

(新型コロナ対策)

川島町は町内事業者の経営革新を応援します！

新型コロナウイルス感染症等による影響を受けながらも経営再建を目指す町内事業者が「経営革新計画」を策定し、埼玉県知事の承認を受けた場合に町から奨励金が出ます。

【支援内容】

1 事業名	川島町中小企業経営革新応援事業
2 金額	一律5万円(1回限り)
3 条件	・川島町内で事業を行う中小事業者(法人・個人)であること ・「経営革新計画」を策定し、 令和3年4月1日以降に埼玉県知事の承認を受けていること
4 提出書類	① 申請書兼請求書 ② 経営革新計画書 ③ ②の計画書に関する埼玉県知事の承認書の写し ④ 町内で事業を営んでいることが確認できる書類 (例：税申告書類で事業地欄に川島町内の住所記載があるもの、登記事項証明書、開業届などの写しなど) ⑤ その他町が必要と認める書類
5 受付期間	令和3年5月19日(水)から令和4年2月28日(月)消印有効 感染拡大防止のため申請書類はできるだけ郵送で提出してください。 FAX、メールでの提出は不可
6 その他	申請書兼請求書は町ホームページからダウンロード又は農政産業課、川島町商工会の窓口で配布
7 問合せ先	担当：川島町役場 農政産業課 電話：049-299-1760 メール： nousei@town.kawajima.saitama.jp

○裏面に質疑応答集を掲載しましたので最初にご確認ください。

○経営革新計画の策定について川島町商工会、埼玉県よろず支援拠点で支援を受けられます。

↓切り取って郵送時にご利用ください

〒350-0192

川島町大字下八ツ林870-1

川島町役場 農政産業課 行

「経営革新応援事業」 関係書類 在中

質疑応答集

番号	質問	回答
1	経営革新計画とはどのようなものですか？	<p>経営革新計画とは以下のような思いを達成するための道しるべとなるビジネスプランのことです。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自社の強み、弱みの把握やマーケット分析をしたい • 新商品の開発等を通じて業績をアップさせたい • 経営の向上を図りたい <p>新しい商品やサービスの開発等に取り組み、数値目標をもった計画に具体化していきます。</p> <p>制度の詳細は「埼玉県 経営革新計画」で検索のうえ、ご確認ください。</p>
2	経営革新計画を作成するメリットはなんですか？	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業診断士等の専門家によるアドバイスが得られます • 中期的な経営目標が明確化されます • 計画を紙面に落とし込むことで「見える化」され、経営方針が社員と共有できます <p>このほか、埼玉県知事の承認を得ると以下のようなメリットがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 融資、保証の優遇措置 • 販路開拓の支援措置 • 特許取得の優遇措置 など
3	国の持続化給付金や県の休業協力金等の給付を受けた場合でも町の奨励金の対象になりますか？	<p>コロナ関連の他の補助金等の給付があった場合でも今回の奨励金の対象となります。</p>
4	経営革新計画の作成の仕方がわかりません。支援はありますか？	<p>この計画は新事業活動（新商品や新サービスの開発等）に取り組み、一定の数値目標を設定しなければなりません。</p> <p>そのため、専門的な知識が必要となることから下記機関の無料のサポートをご利用ください（中小企業診断士等の専門家による相談会や派遣事業）。</p> <p>川島町商工会（電話：049-297-6565） 埼玉県よろず支援拠点（電話：0120-973-248）</p>